

支える人も支える募金

地域の子どもの
居場所を
支える人



地域の
防災対策を
支える人



誰もが
参加できる
場づくりを
支える人



日々の生活に
困っている方を
支える人



いきいきと暮らし
続けられる地域を
支える人



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

寄付済みの証として
シールを配っている
みただよ!



令和7年度 募金目標額 2億7488万1000円

赤い羽根共同募金は、予め使いみちを決めてから行う募金運動です。
令和7年度に計画されている事業は裏面をご覧ください。

スマホからも、
募金できます!



● 令和7年度 ●

赤い羽根共同募金について

栃木県共同募金会



● 共同募金運動へお力添えいただき皆様へ

赤い羽根共同募金運動への多大なるご尽力をいただき誠にありがとうございます。
社会的孤立や経済的困窮など、社会福祉に係る課題はより一層複雑化、複合化しています。
地域共生社会の実現の一助として、共同募金運動のしくみにより「地域の力」を循環させ、みなさまの
“**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ”を実現させていきたいと考えています。
引き続き、皆様からのご理解とご協力を賜れますようよろしくお願いいたします。

● 共同募金の循環のしくみ ～じぶんの町を良くするしくみ～

共同募金運動は「たすけあいの精神」を基調として行われる募金活動です。



● 共同募金とは…? ①

（歴史）

わが国の共同募金運動は、昭和22年から始まりました。戦後の混乱期、民間の社会福祉事業の財源を補うため、社会生活を営むすべての人々の責任と善意によるたすけあいを基調として実施され、昭和27年から「社会福祉事業法」に、平成12年からは「社会福祉法」に規定され展開されています。

また、同時期に歳末同情品を募集する動きが各地で起き、その後、民生委員・児童委員協議会が主催する地域歳末たすけあい運動として発展していき、昭和34年から歳末たすけあい募金が、共同募金の一環となり今に至っています。